

令和2年4月30日

真鶴町立

ひなづる幼稚園 保護者の皆様

真鶴町教育委員会

教育長 牧岡 努

緊急事態宣言に係る令和2年5月7日（木）以降の園の対応について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休園（以下、臨時休業）にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、このたびの臨時休業期間は5月6日（水）までとなっておりますが、現時点では、国の緊急事態宣言が継続されるのか、解除されるのかは明らかになっていない状況です。

そこで、真鶴町教育委員会では、5月7日（木）以降の対応については、次の〔対応1〕または〔対応2〕のどちらかを状況に応じて実施しますので、内容をご確認のうえ、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、今後の状況の変化によって、対応が変更になる場合は、その都度、お知らせします。

〔対応1〕 緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が継続された場合→臨時休業の継続

○臨時休業の期間 令和2年5月7日（木）から

※終了の日は今後お知らせします。

〔対応2〕 緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が解除された場合

→ 段階的な園の再開

- 1 5月7日（木）・5月8日（金）は、園児は登校しません。
○今後の状況が変わった場合の対応のための時間の確保、さらに、段階的な園の再開を確実に進めるための準備の期間とします。
- 2 5月11日（月）より段階的な園の再開を次のように進めます。

（1）5月11日（月）～5月15日（金）の登園については、次のように組ごとの分散登園をします。いずれも通常より短い時間での活動となります。

- ① 5月11日（月）はと組（年長）
- ② 5月12日（火）ひばり組（年中）
- ③ 5月13日（水）つばめ組（年少）
- ④ 5月14日（木）はと組（年長）
- ⑤ 5月15日（金）ひばり組（年中）

※登園時刻は通常通り、降園時刻は10時15分の予定です。

※裏面に続きます。

- （2）① 5月18日（月）～5月22日（金）1時間目～3時間目（弁当なし）

- 1日に1～2組程度（各組週2日程度）
- ② 5月25日（月）～5月29日（金） 午前日課（給食ありの予定）
- 1日に2～3組程度（各組週2日～3日程度）
- ※ 2週間分の分散登園の割り当ては園より5月11日（月）・5月12日（火）・5月13日（水）にお知らせします。

（3）分散登園により、きょうだい等で家庭での監護が難しい場合は、園までご相談ください。

（4）6月1日（月）以降は状況を踏まえて判断し、お知らせします。

以上のとおり、[対応1]または[対応2]のどちらかを実施しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
真鶴町教育委員会
学校教育係 Tel 0465 (68) 1131 内線 431